

質問及び回答一覧

件名 札幌市中央卸売市場で使用する電力

No.	質 問	回 答
1	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	提出書類の日付は提出日で問題ありません。 また、入札書の日付に指定はありません。入札書を作成した日を記載ください。
2	自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用しているCISには自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加ができるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないでしょうか。	自家発補給電力の契約はありません。
3	現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性があります。)	現在の契約電力は仕様書と同じ1, 500KWで、契約時まで変更しません。
4	現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えてください。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	現在の契約電力は1, 500KWです。 直近12か月での最大需要電力は1, 320KWです。
5	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。 その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。 また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	契約書第12条により、契約電力の増減、一般送配電事業者の定める託送供給等約款の改定、法令の制定又は改廃その他経済事情等の変化等により契約条件が著しく不適当となったときは、発注者と受注者協議のうえ、当該契約の全部又は一部を変更することができます。
6	最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします。（超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。）その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。	契約変更せずに契約電力を超えた場合は超過金を支払うこととしています。【契約書第7条】
7	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
8	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
9	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	現在の計量日は毎月1日です。
10	計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	
11	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	問題ありません。
12	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか） 複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	分割して支払うことはありません。
13	請求時の基本料金の算定方法について、弊社では、（基本料金単価×契約電力）＋力率割引・割増相当額となりますがよろしいでしょうか。	入札書別紙「契約単価積算内訳書」に記載のとおり、基本料金については「契約電力×基本料金単価×（185－力率）/100」となります。
14	自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	自動検針装置が設置されています。

質問及び回答一覧

件名 札幌市中央卸売市場で使用する電力

No.	質 問	回 答
15	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	別紙4で公示している契約書案による契約が入札の条件となりますので、契約書案の内容について協議することはできません。契約書案に定めがない事項は協議のうえで定めることになります。【契約書第21条2項】
16	入札書と入札金額内訳書について、割印、ホッチキス止めなど指定はありますでしょうか。	指定はありません。入札書に同封してください。
17	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	契約書案の別紙「単価一覧」に記載のとおり、燃料費調整単価の算定方法は、みなし小売電気事業者が用いる方法を準用いたしますので、独自の算定方法の燃料費調整額は算出できません。
18	弊社が契約に至った場合、入札時点の燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承ください。ご了承ください。旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	入札時点の算定諸元に固定せず、契約期間中に算定諸元が記載されている約款が改訂された場合は、改訂後を適用いただきます。算定諸元の変更によって契約条件が著しく不適当となった場合は、契約書第12条に基づき、協議のうえ契約の全部又は一部を変更することができますので、単価を含めた協議が可能です。
19	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	契約書案の別紙「単価一覧」に記載のとおり、燃料費調整単価の算定方法は、みなし小売電気事業者が用いる方法を準用いたしますので、燃料費調整を行わない料金制度による契約はできません。
20	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	予定価格内で入札した業者があった場合、落札業者は開札日に決定します。落札業者は、開札会場で読み上げるので、入札に立ち会う場合は確認ができます。このほか、落札後10日以内に、入札を公示した札幌市中央卸売市場のWebサイトで、落札者と入札に参加した全ての業者名と入札価格を公開します。
21	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	契約書第11条第3項により、基本料金、電力量料金及び燃料費等調整額の合計の切り捨てと、再生可能エネルギー発電促進賦課金の切り捨てを合計して算出しますので、ご提示の計算方法で小数点第2位まで保持したものが、最終的に切り捨て処理されれば同じと考えます。契約単価は税込みです。
22	契約保証金について、過去の契約実績において免除を希望する場合、必要な提出書類はありますでしょうか。必要な場合、いつ、どのような書類を提出すればよろしいでしょうか。	札幌市契約規則第25条第3項に該当する挙証として、契約書の写し等の提出が考えられます。書類は、落札後すみやかに提出いただきます。
23	契約書案第9条および11条の「検査」について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご承願います。	問題ありません。ただし、請求書が計量結果の報告を兼ねている場合、本市では請求書を受領して10日以内に検査を行い、この検査合格日を請求書の受理日とし、この請求書の受理日（検査合格日）から30日以内に代金を支払います。
24	燃料費調整について、契約書案第11条の2(3)にございます「一般送配電事業者」（北海道電力ネットワーク株式会社）を、「旧一般電気事業者」（北海道電力株式会社）と読み替えてよろしいでしょうか。	読み替えないでください。『「一般送配電事業者」が定める託送条件等』は『その他の要因』の例示です。当該部分については以下のとおり読解してください。 ア 「力率の変動」は、別紙単価一覧で用いる算式を示しています。 イ 「燃料費調整、市場価格調整、離島ユニバーサルサービス調整」は、別紙単価一覧に記載のとおり、みなし小売電気事業者（北海道電力）が用いる方法を準用します。 ウ 「その他の要因」は「一般送配電事業者が定める託送条件等」を想定しています。

質問及び回答一覧

件名 札幌市中央卸売市場で使用する電力

No.	質 問	回 答
25	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。 税込金額を用いる場合、1年間の総額（税込）を税抜金額にする際の端数処理について指定はありますか。	基本料金及び電力量料金単価は、消費税及び地方消費税を含む額です。【入札書別紙「契約単価積算内訳書」注3】 また、入札書に記載する税抜相当の金額は、合計（税込）の110分の100に相当する金額（小数点第三位切り上げ）を記載してください。【入札説明書3-(5)】
26	積算内訳書について、基本料金単価および契約電力を記載する項目がございませんが項目の修正が必要でしょうか。	積算内訳書への基本料金単価及び契約電力の記載は不要なので、項目の修正は必要ありません。
27	積算内訳書の基本料金及び電力量料金、月別電気料金の端数処理について、指定はありますか。	基本料金、電力量料金、月別電気料金の端数処理の方法に指定はありません。なお、合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。
28	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	市場連動とは電気料金の単価を市場に連動させて変更するプランと思われます。本件調達では、電気料金の単価は契約に定めるもので、契約の変更が可能となる条件を限定しているので、市場連動による単価での応札はできません